水害対策

町浦川ポンプ場完成

町浦川下水路排水ポンプ場が完成し、六月三十日に完工式を行いました。

このポンプ場は、葛塚市街地の町浦川流域水害対策として、完成が急がれていたものです。

設置されたポンプは、口径六百ミリメートルの水中ポンプで、排水能力は、一分間に五十トンです。

ポンプ場の水門は、常に上げておきますが、新井郷川の水位が高くなり、町浦川をポンプ排水に切り替えた方が効果的だと判断したときに、水門を下して、ポンプ排水に移ります。

工事を担当した都市開発課では、町浦川の水位が、通常より一メートルほど高くなった、七月三日にポンプ能力をテストしたところ、二十分間の運転で、水位は二十センチメートル下がりました。

都市開発課では、昨年程度の水害だったらこのポンプで十分対処できるが、川へゴミを捨てることは絶対にやめて欲しいと言っています。ゴミを捨てると、ポンプが故障を起こす原因になります。

ポンプ場の建設工事費は、三千四百六十五万円でした。

完工式でポンプにスイッチを入れる石井市長

校章めぐり

(6)太田小学校

太田小学校（石井光江校長　児童数百六十四人、職員十三人）

太田小学校は、明治七年太田古屋第百二十一番戸（現在の本空寺）を借り開学。約七年間を経て、一般民家を借館明治十四年新潟県第二中学区第八番公立葛塚校の分校と称し、翌十五年十月、葛塚校から分離独立する。当初の校舎は明治十八年太田古屋第二千八十四番地（現在の太田保育園）に建てられたが、昭和四十七年五月から現在地となる。

校章の由来

詳細は定かではないが、相当早くから制定されていたものと思われる。

雪の結晶を形どった中央に太田の二文字を組み合わせて図案化している。雪国で育つ清い心の太田の子ども、同時に盤雪（苦難に負けず学問に励む）の功を積む太田の子どもでありたい……ということを意味するものと思われる。

（石井校長記）

工事中です

（工事名、契約金額、請負者完成予定月日、施工地の順。契約金額百万円以上）

○ 樋ノ内・常盤町・下大口線第一工区舗装工事、百四十万円、阿賀興業㈱、七月二十九日、下大口

○ 葛塚南線舗装新設工事、五百十万円、中野建設工業㈱、七月三十日、川西二丁目

○ 嘉山・前新田三号外一線舗装工事、三百九十万円、中野建設工業㈱、八月八日、東栄町

○ 山飯野・十二・平林線舗装工事、四百九十万円、㈱加賀田組、八月十八日、十二

○ 豊栄住宅団地地域汚水処理施設建設工事、二億二千八百万円、㈱新潟鉄工所新潟支社、昭和五十五年三月二十日、樋ノ内

○ 豊栄市博物館電気設備工事、一千三百五十万円、㈱王紋電気、昭和五十五年三月二十五日、嘉山

○ 豊栄市博物館建築工事、一億一千四百万円、㈱皆川組、昭和五十五年三月二十五日、嘉山

出荷県下のトップ

遠藤さんのハウスブドウ

下大谷内の遠藤春和さん（三十歳）は、数年前からハウスブドウ経営にのり出していますが、六月十九日、県下（三十歳）のビニールが被害を受けました。

今回、出荷したブドウは、"巨峰"でキロ当り二千円前後で取引きされています。

遠藤さんは「ことしは風などで約四割減の被害を受けましたが、来年は規模を拡大し、がんばってみます」と話していました。

風の被害で…というが、収穫は楽しいもの

塩水クサビ現象

渇水期に発生のおそれ

塩水クサビ現象の発生については、水道の節水にご協力いただき、ありがとうございました。

塩水クサビ現象は、昨年に比べて四十日も早く発生しました。これは、今冬の雪不足と六月の空梅雨で、阿賀野川の水位が低下したためと水道課ではみています。

市の水道課では、新江土地改良区と長浦岡方土地改良区の協力によって、昨年の応急取水設備を恒久化するなど、その対策を講じてきたため、断水という事態は、避けることができました。しかし、真夏の渇水期には、また塩水クサビ現象の発生するおそれがあるので、今後も節水にご協力願いたいと、水道課では言っています。

（昨年八月の給水状況）

水道法の基準では、水道水の塩素イオン濃度を二〇〇PPm（PPmとは百万分率のことで、二〇〇PPmは二万分の百分の一になります）以下に抑えることになっています。

六月二十日に、取水塔から約二キロメートル下流対岸の工業用水取水塔で塩分を観測した旨の連絡を受け、水道課では、二十三日に新江用水からの取水準備にかかりました。

二十五日の朝、取水塔の表流水で塩素イオン濃度四五〇PPmを観測したため、阿賀野川からの取水を停止し、新江用水からの取水に切り替えました。また同日午後には、新潟市の了解を得て新潟市松浜・濁川地区への送水を停止しました。

新江用水からの取水は、塩水が後退した二十九日午前まで続き、取水量は三万三千トンにもなりました。

この間、取水塔の川底では塩素イオン濃度一〇、〇〇〇PPmを観測し続けました。

安田町地内の阿賀野川から取水する広域水道は、五十六年四月給水開始を目標にして建設を進めています。この水道からも給水できれば、塩水問題も解決できますが、水道課では、さらに塩水の観測を強化していきます。

休日の利用者は平均9人

――休診センター――

日曜や祝日に、急に子供が病気になった。腹が痛んでどうにもならない。こんなときは、消防署内の休診センター（電話六一九二二二）に連絡してください。

休診センターでは、休日ごとに急患の診療に応ずる医師を調査しておいて、電話の紹介に応じます。

この休診センターが開設されたのは、昨年の十一月三日でした。五月末日まで七か月間の休診センター利用状況がまとまりました。

七か月間に休診センターを利用して、医師の診療を受けた人は、三百六十七人で、一休日当たりの平均利用者は、九人でした。

診療科目別では、小児科百四十九人、内科百二十一人、外科七十八人、その他十九人でした。年齢別では、十歳以下が二百二十七人で、全体の六十二％ほどを占めています。

休診センターは、医師会の協力で行っているもので、市独自の制度です。

休診センターでは、電話の照会に対して病気の状態、医療機関との距離などを考慮して、最寄りの適当な医療機関をお知らせします。また、高度の医療施設を必要とする場合は、豊栄病院、県立新発田病院、水原郷病院の協力を得ることになっています。

休診センターの利用に当たっては、次のことに注意して欲しいと、医師会と休診センターではいっています。

◎ 診療する休日は、日曜、国民の祝日（振り替え休日を含む）、正月三が日です

◎ 診療時間は、午前九時から午後五時までです。

◎ 医師の紹介を受けたら必ず診療を受けてください。紹介を受けてから病状が良くなり、診療を受ける必要がなくなったときは、その旨を医師へ連絡してください。

◎ タクシーなどの都合で、医師のところへ行く時刻が遅くなるときも連絡してください。

◎ 急病で、やむを得ないときだけ利用してください。

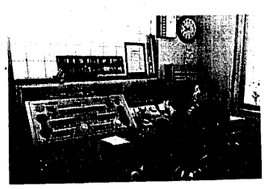

（休診センターへの運絡を受ける消防署通信室）

早通小跡の利用計画

明年度に公民館等を建設

市は、早通小学校跡地の利用について検討してきましたが、明年度中に、地区公民館と老人憩いの家、児童館を建設する予定で、準備を始めました。

が、地区公民館と児童館は国庫補助によって、老人憩いの家は、中央競馬会福祉財団の助成を見込んで建設する予定です。

各施設の規模等は、まだ決定しません